

中国トラック交通共済の現状

令和6年版／令和5年度決算

2024

中国トラック交通共済協同組合

中国トラック交通共済協同組合の概要

■ 名 称	中国トラック交通共済協同組合	■ 支 所	
■ 所 在 地	広島市西区南観音7丁目10番25号	◇ 福 山 支 所	福山市西町1丁目13番18号
■ 設立年月日	昭和54年12月18日	◇ 鳥 取 支 所	鳥取市丸山町219番地の1
■ 出 資 金	24,635千円	◇ 島 根 支 所	松江市東朝日町120番2号
■ 総 資 産	4,942,184千円	◇ 山 口 支 所	山口市宝町2番84号
■ 役 員 数	43名（監事を含む）		
■ 事 務 局	43名		
■ 地 区	広島県、鳥取県、島根県並びに 山口県の一円		

目 次

ご挨拶	1
-----	---

1 組織の概要

組織図	2
役員	3
事業概要	4
事業概況	5

2 組織の業務の運営について

法令遵守・リスク管理の体制	6
共済事業の員外利用の管理の体制	6
紛争解決機関について	11

3 財務諸表

1-1. 貸借対照表（令和5年度）	12
1-2. 貸借対照表（令和4年度）	13
2-1. 損益計算書（令和5年度）	14
2-2. 損益計算書（令和4年度）	15
3-1. 剰余金処分計算書（令和5年度）	16
3-2. 剰余金処分計算書（令和4年度）	17

※本誌は中小企業等協同組合法第61条の2および同施行規則第166条に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

ご 挨拶

ー私たちは、人にやさしい車社会の実現を目指していますー

中国トラック交通共済協同組合は、組合員（トラック運送事業者）の皆様と一緒に自動車事故の防止に全力を注ぎ、不幸にして事故が起きた場合には、迅速かつ公正に被害者を救済することで、組合員皆様の経営の安定を図ることを目的とする組織であり、昭和 54 年、運輸大臣の認可を得て設立されました。

平成 13 年 3 月 28 日には、国土交通大臣の認可を受けて、自動車損害賠償責任共済事業に参入し、各損害保険会社と同様に、強制保険と任意保険を一貫して営む事で、被害者の迅速な救済とトラック運送事業者の利便性の向上を図っております。

また、中小企業等協同組合法、保険法等に基づき、契約者・組合員・被害者の保護に必要な措置を講ずるとともに、共済事業の健全運営に努めております。

現在、トラック運送業界は、様々な課題に直面し、大変厳しい経営環境にあります。また、保険の自由化以降、損害保険会社との競争が激しさを増しています。

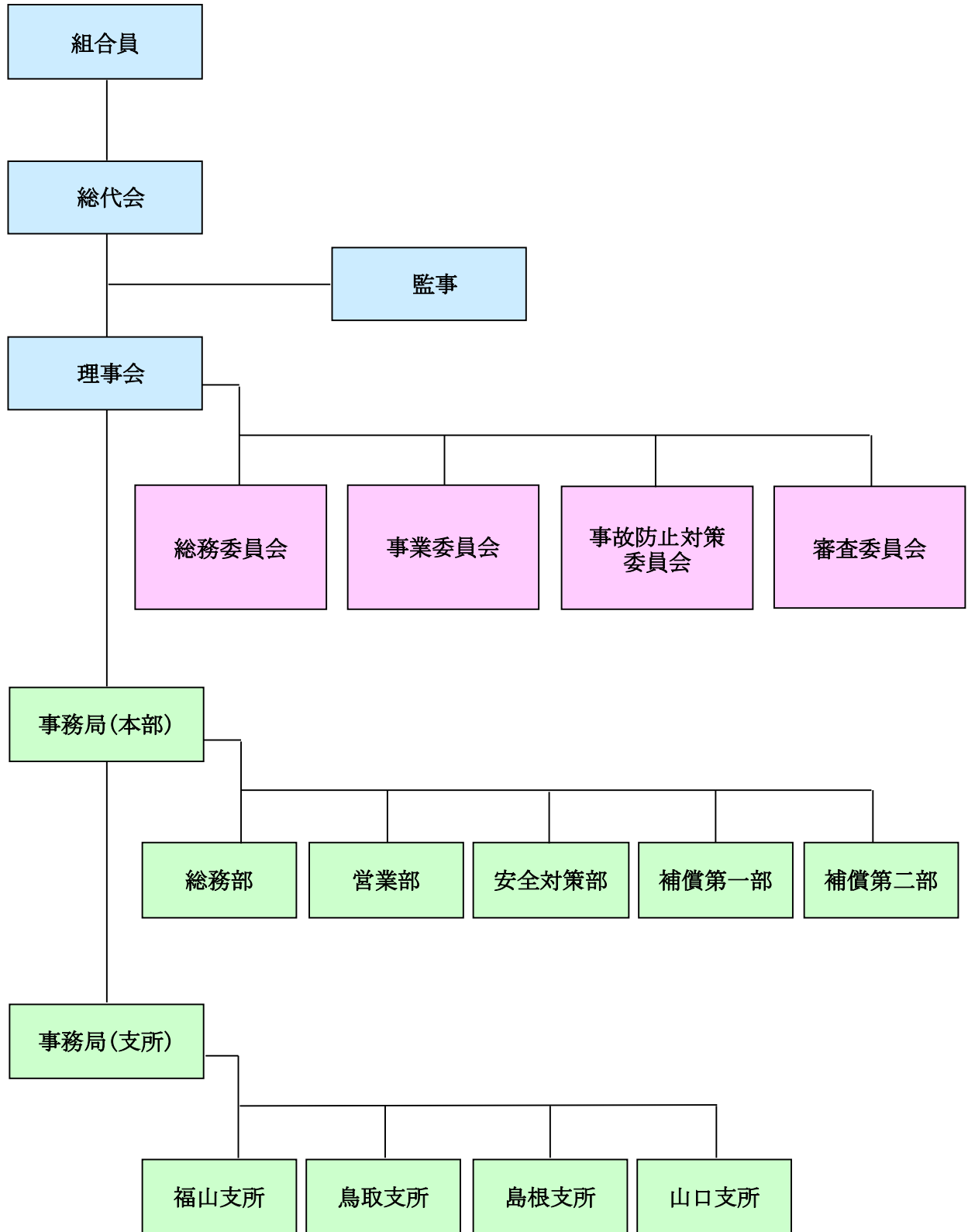
中国トラック交通共済協同組合は、このような情勢の中にありながら、自動車事故の防止と交通事故の被害者救済に全力を傾け、人にやさしい車社会の実現を目指し、これからも努力を重ねて参ります。

中国トラック交通共済協同組合

理事長 小丸 成洋

1 組織の概要

組織図（令和6年3月31日現在）



役員（令和6年3月31日現在）

理事長	小丸成洋	理事	吉田 榮
副理事長	脇地生忠	同	福光 寿昭
同	為廣 尚武	同	棚田 康夫
同	川上 和人	同	山崎 隆志
同	中島 雄三	同	藤井 顕一
同	河崎 静生	同	狩野 俊明
専務理事	山根 修司	同	炭谷 明
常務理事	平賀 哲二	同	渡邊 正直
理事	迫 慎二	同	水津 旬司
同	三崎 龍	同	山根 健治
同	立川 弘幸	同	高瀬 稔彦
同	重田 一彦	同	小林 義知
同	山下 俊一郎	同	濱崎 健治
同	山本 郁男	同	林 敏一
同	松田 悦二	同	岩城 勝利
同	亀田 茂登	同	毛利 光伸
同	藤井 直久		
同	沖藤 克治	監事	先本 賢司
同	小畑 泰偉	同	井上 良明
同	細川 喜一郎	同	花田 靖
同	實光 広宣	同	小川 茂
同	沖桵 光也		
同	森井 茂人		

（ 理事 39人
監事 4人 ）

事業概要

自動車共済事業

◆対人賠償共済

自動車事故によって他人を死傷させて損害賠償責任を負った場合、自賠責共済（保険）で支払われる金額を超える額について共済金を支払います。共済金は、被害者1名について2,000万円から無制限の7種類です。

◆搭乗者傷害共済

自動車事故等によって共済契約自動車の正規の乗車装置のある場所に搭乗中の者が、死傷したときに共済金を支払います。共済金は、1名について300万円・500万円・1,000万円の3種類です。

◆対物賠償共済

自動車事故によって、自動車等他人の財物に損害を与え損害賠償責任を負った場合、共済金を支払います。共済金は、1事故について100万円から無制限の11種類です。免責金額は、免責金額なし・3万円・5万円・10万円・20万円・30万円の6種類です。

◆車両共済

契約自動車が、衝突・接触・墜落・物の飛来・火災・台風などの偶然な事故によって損害を被った場合などに共済金を支払います。共済金は、50万円から2,000万円の40種類です。

免責金額は、5万円・7万円・10万円の3種類です。

自動車損害賠償責任共済事業

「自動車損害賠償保障法」に基づいて、原則として全ての自動車に契約が義務付けられている共済の事業です。この共済は、自動車の運行によって他人を死傷させたために、車の所有者または運転者に損害賠償責任が発生した場合、共済金を支払います。共済金支払いの最高額は、被害者1名について死亡（3,000万円）、後遺障害3,000万円（1級）～75万円（14級）、傷害120万円です。

ただし、平成14年4月1日以降に発生した事故で、神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残し、常時または随時介護を要する後遺障害の支払最高額は4,000万円（1級）、3,000万円（2級）となります。

事業概況（令和5年度の業績について）

令和5年度は、国民生活や経済活動に未曾有の影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の扱いが5類に移行して、国民生活が平常に戻り、景気も緩やかに回復に向かった1年でした。

トラック運送業界においては、慢性的な人手不足や適正な運賃収受ができない状況の中、2024年4月から適用される時間外労働の上限規制に対処する必要があり、組合員の皆様は、物流を維持する新たな取り組みが求められるなど、大変厳しい経営環境に置かれました。

このような状況にあって、当組合は、相互扶助の基本理念の下、組合員皆様の経営の安定に資する自動車共済事業や交通事故防止対策などに取り組んでまいりました。

今年度の業績につきましては、新規契約獲得の一方で、事業廃止や倒産などにより、契約車両数は対前年度減となりましたが、共済掛金は事故に伴う割引率の後退もあって、対前年度増となりました。

また、交通事故の発生状況は、総事故件数こそ対前年度減となりましたが、4人の尊い命が失われました。

このような状況において、当期の経常利益につきましては、約3億9,800万円となりました。

■主要な業務の状況を示す指標

（単位：円）

年度 項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益		4,651,309,078	4,751,335,630	4,302,973,915	4,120,322,452	4,279,305,271
経常利益		252,769,998	594,024,714	559,446,412	219,232,834	398,416,582
当期純利益		193,871,220	455,083,917	477,966,491	190,669,942	369,839,474
出資金		25,445,000	25,185,000	25,025,000	24,965,000	24,635,000
出資口数（口）		5,089	5,037	5,005	4,993	4,927
純資産額（純資産の部合計）		1,771,970,151	2,162,283,338	2,495,106,949	2,393,973,781	2,638,152,705
総資産額（資産の部合計）		4,856,552,552	5,037,141,467	5,065,985,963	5,014,606,697	4,942,183,763
責任準備金残高		835,865,333	867,127,042	875,557,148	818,447,682	833,013,962
貸付金残高		0	0	0	0	0
有価証券残高		2,189,152,911	2,390,452,571	2,884,959,083	2,886,495,071	2,888,031,059
剰余金の配当の金額 （会員配当額）	出資配当金	0	0	0	0	0
	事業分量配当金	64,510,730	144,982,880	291,743,110	125,330,550	293,999,630
職員数（人）		40	44	42	42	43
正味収入共済掛金		1,756,338,220	1,739,111,430	1,654,321,200	1,631,109,670	1,651,756,520
員外利用割合（％）		0.5%	0.5%	1.0%	1.2%	1.0%

2 組織の業務の運営について

法令遵守・リスク管理の体制

『コンプライアンスの徹底』

当組合では、組合員・契約者の皆さまとの信頼関係を深めるため、コンプライアンスを重視した業務運営をしております。

『コンプライアンス実施事項』

重要事項については、法令、定款等に従い必ず理事会・総代会の議決事項として取扱っています。

■決算関係書類、事業報告書については、監事会にて監査を行っています。

■業務の執行に当り、各担当部門は、法令、内部規程等に従って業務を運営しております。

■勧誘方針の策定・公表

◇当組合では、組合員・契約者の皆さまからご信頼をいただけるよう、トラック交通共済の勧誘にあたっての方針を定め、公表しています。【別紙1】参照。

■個人情報保護

◇当組合では、共済契約に関する組合員・契約者の皆さまの個人情報をお預かりしています。

これらの情報については、「個人情報保護方針」を定め、この方針に基づき厳格な管理を実施しています。【別紙2】参照。

■個人データの共同利用について

◇当組合及び全国トラック交通共済協同組合連合会（以下、「交協連」といいます。）では、交通共済、自賠責共済、政府保障事業委託業務を適正かつ公正に行うにあたって、損害保険料率算出機構又は日本損害保険協会を管理責任者として個人データの共同利用を行っています。

【別紙3】参照。

『リスク管理への取り組み』

共済事業においては、共済事故の多発等によるリスク、資産運用の価値変動によるリスク、内部管理体制の不備等によるリスク、コンピュータシステムのダウン等によるリスク等と様々なリスクを把握し、管理していくことが必要とされています。

当組合では、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性を維持するため、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

共済事業の員外利用の管理の体制

当組合では、員外利用について、法令に従って厳正に管理しています。又、代理店に対しては、法令に従った組合員資格の確認及び員外契約比率の点検を定期的に行うように指導しています。

トラック交通共済の勧誘方針

中国トラック交通共済協同組合では共済商品のお勧めにあたり、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、次の「勧誘方針」を定めておりますのでご案内致します。

1. 共済契約のお勧めにあたっては、中小企業等協同組合法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令等を遵守し、適正に推進してまいります。
2. 組合員の皆様に共済内容を正しくご理解いただくために、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆様の意向と実情にそった適切な内容の共済が選択できるよう努めてまいります。
3. 共済契約のお勧めにあたっては、組合員の皆様のご意向に沿って、無理のない時間帯や場所等の配慮に努めてまいります。また、組合員の皆様と直接対面しない共済推進（郵送等）を行う際にも、説明方法等を工夫し、組合員の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。
4. 共済契約対象の事故が発生した場合には、迅速かつ適正な事故処理、共済金の支払に努めてまいります。
5. プライバシー保護の重要性を認識し、ご契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理してまいります。
6. 組合員の皆様のご要望・ご意見の収集に努めるとともに、それを今後の共済開発やお勧めに反映していくよう努めてまいります。

お問い合わせ窓口

中国トラック交通共済協同組合

電話 082-299-2055

個人情報保護方針

中国トラック交通共済協同組合（以下、「組合」という。）では、組合員・契約者等の皆様からのご信頼をいただけるよう個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等に基づき、次のとおり個人情報の適切な保護、管理、利用に努めております。

1. 個人情報の収集と利用

組合では、交通共済・自賠責共済等の事業に関する必要最低限の情報を収集させていただいています。

収集させていただいた情報は、共済契約の締結、共済金等の支払い、各種サービスの提供、共済商品の開発・紹介等、交通共済・自賠責共済事業等の事業のために利用いたします。

2. 個人情報の第三者への提供

組合では、次の場合を除いて、外部に個人情報を提供することはありません。

- ① 組合員・契約者等の皆様からの同意を得ている場合
- ② 利用目的の達成のために必要な範囲で、業務委託先等に提供する場合
- ③ 法令により必要と判断される場合
- ④ 組合員・契約者等の皆様及び公共の利益のために必要とされる場合

3. 個人情報の保護・管理

組合では、個人情報の保護・管理のためアクセス管理等に適切な措置を講じています。

組合では、組合員・契約者等の皆様の個人情報を正確に、新しいものにするよう適切な措置を講じています。

4. 開示・訂正のご依頼

組合では、組合員・契約者等の皆様からの情報開示・訂正のご依頼があった場合は、特別の理由がない限り、回答・訂正いたします。

お問い合わせ窓口

中国トラック交通共済協同組合

電話 0 8 2 - 2 9 9 - 2 0 5 5

個人データの共同利用について

当組合及び全国トラック交通共済協同組合連合会（以下、「交協連」といいます。）では、交通共済、自賠責共済、政府保障事業委託業務を適正かつ公正に行うにあたって、損害保険料率算出機構又は日本損害保険協会を管理責任者として個人データの共同利用を行っています。

1. 自賠責共済事業

自賠法施行令第3条第1、2項、及び第29条の2第1項に掲げる各事項

2. 自動車損害賠償保障事業

自賠法第77条、施行令第22条第1項に基づき委託を受けた業務を遂行する上で必要となる各事項（自賠法施行規則第27条第1項に掲げる各事項および同条第2項に掲げる各資料に記載される各事項）

◎1、2の共同利用する個人データの項目、利用者の範囲についての詳細は次のホームページをご参照ください。

損害保険料率算出機構HP

https://www.giroj.or.jp/about/privacy/utilize_1.html

3. 任意・自賠一括仮払決済システム

当組合（損害保険会社）等が、他の損害保険会社等に契約されている自賠責保険（共済）を含め、一括して共済金（保険金）をお支払いする場合、当該損害保険会社（協同組合）等の間で確認し、立替払いした自賠責共済（保険）金の決済を行うためのシステムです。

◎共同利用する個人データの項目、利用者の範囲についての詳細は次のホームページをご参照ください。

日本損害保険協会HP

<https://www.sonpo.or.jp/about/guideline/kyodoriyou/0003.html>

当組合及び交協連では、原動機付自転車及び軽二輪自動車の自賠責の無共済車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責共済契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約締結確認のはがきを出状するため、自賠責共済契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

○共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・ 契約者の氏名、住所
- ・ 証明書番号、共済期間
- ・ 自動車の種別
- ・ 車台番号、標識番号または車両番号

国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/info/other/privacy.html>

(個人情報関係)

お問い合わせ窓口

中国トラック交通共済協同組合

電話082-299-2055

紛争解決機関について

当組合に係わる共済契約者等からの苦情の申し立て及び自動車事故の損害賠償に関する紛争の処理（訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等）については、下記の機関をご利用いただくことができます。

<紛争解決機関>

■一般社団法人 日本共済協会の共済相談所

- ◇対象事案 ●共済契約に関わる共済契約者等からの苦情受付
●自損共済、搭乗者傷害共済、労災共済、共済契約内容に関わる共済契約者等からの依頼
- ◇住 所 〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-5-3 建成新宿ビル6階
- ◇電話番号 03-5368-5757 （共済相談所直通）
- ◇受付時間 9：00 ～ 17：00 （土・日曜、祝日、年末年始を除きます。）
- ◇URL <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

■一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

- ◇対象事案 ●自賠責共済に関わる被害者等からの依頼
- ◇住 所 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-4 瀧名館本店ビル11階
- ◇電話番号 0120-159-700 （相談） 03-5296-5033 （本部）
- ◇受付時間 9：00 ～ 17：00 （土・日曜、祝日、年末年始を除きます。）
- ◇URL <https://www.jibai-adr.or.jp/>

■公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

- ◇対象事案 ●対人賠償、対物賠償、自賠責共済に関わる被害者等からの依頼
- ◇住 所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館14階
- ◇電話番号 0120-078325 （相談） 03-3581-4724 （本部）
- ◇受付時間 10：00 ～ 17：00 （土・日曜、祝日、年末年始を除きます。）
- ◇URL <https://n-tacc.or.jp/>

■公益財団法人 交通事故紛争処理センター

- ◇対象事案 ●対人賠償、対物賠償、自賠責共済に関わる被害者等からの依頼
- ◇住 所 〒163-0925 東京都新宿区西新宿 2-3-1 新宿モノリスビル25階
- ◇電話番号 03-3346-1756 （本部）
- ◇受付時間 9：00 ～ 17：00 （土・日曜、祝日、年末年始を除きます。）
- ◇URL <https://www.jcstad.or.jp/>

3 財務諸表

1-1. 貸借対照表（令和5年度）

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日

（単位：円）

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 現金預金	708,344,192	I 共済契約準備金	2,129,526,719
		1. 支 払 備 金	1,296,512,757
		2. 責 任 準 備 金	833,013,962
II 有価証券	2,888,031,059	II 共済事業負債	63,218,610
1. 国 債	1,977,701,059	1. 未 払 返 戻 金	3,776,420
2. 地 方 債	400,000,000	2. 未払再共済掛金	16,496,450
3. 金 融 債	200,000,000	3. 前受共済掛金	36,547,310
4. その他有価証券	310,330,000	4. 未払配分付加掛金	4,847
III 共済事業資産	1,115,888,299	5. 労 災 預 り 金	18,090
1. 受 取 手 形	12,302,000	6. 共 済 仮 受 金	6,375,493
2. 未収共済掛金	458,411,151	III その他負債	41,047,504
3. 未収再共済金	43,302,444	1. 未 払 金	12,581,571
4. 未収配分付加掛金	966,270	2. 預 り 金	3,228,333
5. 前 払 共 済 金	233,092,884	3. 仮 受 金	24,100
6. 自 賠 立 替 金	40,813,650	4. 未払法人税等	25,213,500
7. 支払備金見返	326,999,900	IV 引当金	70,238,225
IV その他資産	64,911,950	1. 退職給与引当金	70,238,225
1. 関係先出資金	58,010,000		
2. 差入保証金	636,000		
3. 未 収 利 息	4,171,738		
4. 未 収 金	118,320		
5. 前 払 金	1,975,892		
V 固定資産	165,008,263	負 債 合 計	2,304,031,058
1. 土 地	100,972,500	I 出資金	24,635,000
2. 建 物	61,114,436	II 利益剰余金	2,613,517,705
3. 建物付属設備	50,736	1. 利 益 準 備 金	48,090,000
4. 構 築 物	30,858	2. その他利益剰余金	2,565,427,705
5. 備品その他	2,245,976	教育情報費用繰越金	10,000,000
6. 電話加入権	593,757	組 合 積 立 金	2,185,200,000
		当期末処分剰余金	370,227,705
		(うち当期剰余金)	(369,839,474)
		純 資 産 合 計	2,638,152,705
資 産 合 計	4,942,183,763	負債及び純資産合計	4,942,183,763

1-2. 貸借対照表（令和4年度）

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日

（単位：円）

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 現金預金	679,391,733	I 共済契約準備金	2,455,082,221
		1. 支 払 備 金	1,636,634,539
		2. 責 任 準 備 金	818,447,682
II 有価証券	2,886,495,071	II 共済事業負債	67,148,138
1. 国 債	1,976,165,071	1. 未 払 返 戻 金	1,853,810
2. 地 方 債	400,000,000	2. 未払再共済掛金	18,222,710
3. 金 融 債	200,000,000	3. 前受共済掛金	40,254,930
4. その他有価証券	310,330,000	4. 未払配分付加掛金	2,278
III 共済事業資産	1,216,211,566	5. 労 災 預 り 金	48,760
1. 受 取 手 形	16,895,000	6. 共 済 仮 受 金	6,765,650
2. 未収共済掛金	451,385,072	III その他負債	31,942,331
3. 未収再共済金	8,257,955	1. 未 払 金	3,388,581
4. 未収配分付加掛金	1,223,647	2. 預 り 金	3,208,940
5. 前 払 共 済 金	235,337,910	3. 仮 受 金	129,210
6. 自 賠 立 替 金	59,718,982	4. 未払法人税等	25,215,600
7. 支払備金見返	443,393,000	IV 引当金	66,460,226
IV その他資産	65,137,145	1. 退職給与引当金	66,460,226
1. 関係先出資金	58,010,000	負 債 合 計	2,620,632,916
2. 差 入 保 証 金	626,000	I 出資金	24,965,000
3. 未 収 利 息	4,117,210	II 利益剰余金	2,369,008,781
4. 前 払 金	2,383,935	1. 利 益 準 備 金	48,090,000
V 固定資産	167,371,182	2. その他利益剰余金	2,320,918,781
1. 土 地	100,972,500	教育情報費用繰越金	30,000,000
2. 建 物	63,898,222	組 合 積 立 金	2,100,200,000
3. 建物付属設備	67,689	当期未処分剰余金	190,718,781
4. 構 築 物	62,089	(うち当期剰余金)	(190,669,942)
5. 備品その他	1,776,925	純 資 産 合 計	2,393,973,781
6. 電話加入権	593,757	負債及び純資産合計	5,014,606,697
資 産 合 計	5,014,606,697		

2-1. 損益計算書（令和5年度）

損 益 計 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：円）

	科 目	費 用	収 益
経 常 損 益	経 常 収 益		
	1. 正 味 共 済 掛 金		1,651,756,520
	2. 受 入 配 分 付 加 掛 金		40,578,538
	3. 支 払 備 金 戻 入		1,636,634,539
	4. 責 任 準 備 金 戻 入		705,636,910
	5. 受 入 再 共 済 金		211,147,045
	6. 受 取 代 理 店 手 数 料		123,360
	7. 受 取 手 数 料		0
	8. 資 金 運 用 益		23,450,235
	9. 事 故 防 止 補 助 金		7,309,974
	10. そ の 他 経 常 収 益		2,668,150
	経 常 費 用		
	1. 支 払 共 済 金	1,096,741,101	
	2. 支 払 備 金 繰 入	1,296,512,757	
	3. 支 払 備 金 見 返 益	△ 326,999,900	
	4. 支 払 備 金 見 返 戻 入	443,393,000	
	5. 責 任 準 備 金 繰 入	720,203,190	
	6. 再 共 済 掛 金	248,603,540	
	7. 支 払 代 理 店 手 数 料	9,561,583	
	8. 査 定 諸 費	21,211,255	
	9. 事 故 防 止 対 策 費	22,093,128	
	10. 広 報 活 動 費	619,869	
	11. コ ン プ ュ ー タ ー 費	19,202,541	
	12. そ の 他 の 費 用	9,583,900	
	13. 一 般 管 理 費	320,162,725	
	計	3,880,888,689	4,279,305,271
	経 常 利 益		398,416,582
特 別 損 益	特 別 利 益		
	1. 固 定 資 産 売 却 益		0
	特 別 損 失		
	1. 固 定 資 産 除 売 却 損	0	
	税引前当期純利益金額		398,416,582
	法人税等充当額		28,577,108
	当期純利益金額		369,839,474

2-2. 損益計算書（令和4年度）

損 益 計 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

	科 目	費 用	収 益
経 常 損 益	経 常 収 益		
	1. 正 味 共 済 掛 金		1,631,109,670
	2. 受 入 配 分 付 加 掛 金		41,187,160
	3. 支 払 備 金 戻 入		1,477,043,309
	4. 責 任 準 備 金 戻 入		754,955,214
	5. 受 入 再 共 済 金		183,420,711
	6. 受 取 代 理 店 手 数 料		195,260
	7. 受 取 手 数 料		0
	8. 資 金 運 用 益		23,329,464
	9. 事 故 防 止 補 助 金		2,842,480
	10. そ の 他 経 常 収 益		6,239,184
	経 常 費 用		
	1. 支 払 共 済 金	976,492,592	
	2. 支 払 備 金 繰 入	1,636,634,539	
	3. 支 払 備 金 見 返 益	△ 443,393,000	
	4. 支 払 備 金 見 返 戻 入	381,221,400	
	5. 責 任 準 備 金 繰 入	697,845,748	
	6. 再 共 済 掛 金	275,144,970	
	7. 支 払 代 理 店 手 数 料	9,632,014	
	8. 査 定 諸 費	15,919,805	
	9. 事 故 防 止 対 策 費	13,963,987	
	10. 広 報 活 動 費	749,995	
	11. コ ン プ ュ ー タ ー 費	18,855,637	
	12. そ の 他 の 費 用	9,373,730	
	13. 一 般 管 理 費	308,648,201	
	計	3,901,089,618	4,120,322,452
	経 常 利 益		219,232,834
特 別 損 益	特 別 利 益		
	1. 固 定 資 産 売 却 益		0
	特 別 損 失		
	1. 固 定 資 産 除 売 却 損	0	
	税引前当期純利益金額		219,232,834
	法人税等充当額		28,562,892
	当期純利益金額		190,669,942

3-1. 剰余金処分計算書（令和5年度）

剰 余 金 処 分

令和6年3月31日

（単位：円）

I 当期未処分剰余金

当期純利益金額 369,839,474

前期繰越剰余金 388,231

計 370,227,705

II 教育情報費用繰越金取崩額 10,000,000

合 計 380,227,705

III 剰余金処分額

教育情報費用繰越金 20,000,000

組合積立金 66,000,000

利用分量配当金 293,999,630

通常利用分量配当金 114,505,650

特別利用分量配当金 179,493,980

合 計 379,999,630

IV 次期繰越剰余金 228,075

3-2. 剰余金処分計算書（令和4年度）

剰 余 金 処 分

令和5年3月31日

（単位：円）

I 当期未処分剰余金

当期純利益金額 190,669,942

前期繰越剰余金 48,839

計 190,718,781

II 教育情報費用繰越金取崩額 30,000,000

合 計 220,718,781

III 剰余金処分額

教育情報費用繰越金 10,000,000

組合積立金 85,000,000

利用分量配当金 125,330,550

合 計 220,330,550

IV 次期繰越剰余金 388,231